

令和7年7月24日

魚介類の分析結果について(4種5検体)

(1)海産魚介類

(浮魚)

(単位 : Bq/kg)

品目	採取水域	採取日	放射性セシウム-134	放射性セシウム-137	放射性セシウム合計値
ゴマサバ	東海村沖	R7.7.2	検出せず(< 4.21)	検出せず(< 4.42)	検出せず(< 8.6)

(底魚)

(単位 : Bq/kg)

品目	採取水域	採取日	放射性セシウム-134	放射性セシウム-137	放射性セシウム合計値
ウスメバル	東海村沖	R7.7.2	検出せず(< 3.48)	検出せず(< 2.66)	検出せず(< 6.1)
カサゴ	東海村沖	R7.7.2	検出せず(< 3.98)	検出せず(< 3.88)	検出せず(< 7.9)
	銚田市沖	R7.7.3	検出せず(< 3.90)	検出せず(< 4.23)	検出せず(< 8.1)
チカメキントキ	東海村沖	R7.7.2	検出せず(< 2.19)	検出せず(< 3.15)	検出せず(< 5.3)

※放射性セシウム合計値欄:「検出せず」の後ろの()内の数値は検出下限値

※放射性セシウム合計値欄:検査結果の合計値は有効数字2桁で記載(厚生労働省通知)

※現在規制中の魚種については、以下のページをご覧ください。

※漁政課ホームページ>本県水産物に係る放射能関係情報>

『 <http://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/gyosei/chosei/houshanou/index.html#shukka> 』

検査結果について上記内容のとおりであることを証明する。

令和7年7月24日 茨城県農林水産部漁政課長